

## 令和5年度 第1回太宰府市障害者施策推進協議会 議事録（要約）

### ○日時

令和5年9月27日（水）18:30～19:35

### ○場所

太宰府市役所3階庁議室

### ○協議事項

議題1 第5次太宰府市障がい者プランの進捗状況について

議題2 太宰府市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗及び策定について

### ○内容

■委嘱状交付（1名の委員交代）

■委員自己紹介

■事務局自己紹介

■議事

「太宰府市障害者施策推進協議会規則」に基づき、議事進行を会長が行う。

### 第5次太宰府市障がい者プランの進捗状況について

#### 説明

事務局）

（配布資料「第5次太宰府市障がい者プラン取り組み計画書・報告書」の内容について抜粋して説明）

#### 意見

A委員）

施策番号34の障がい者雇用について、毎年市内事業所にアンケートをとっていただいております。今回の状況について具体的に教えてください。

事務局）

太宰府市商工会を通して1,326の事業所にメール等でアンケートを周知させていただきました。令和3年度よりも回答はあったのですが、帰ってきたのは20事業所と低い回答率となっています。アンケート結果はあるのですがサンプル数が少なく解析まではできないものと思っています。まだ決定しているものではありませんが、令和5年度につきましては市広報に掲載して周知を図ろうかと思っています。広報に載せると事業所以外の方もご覧になりますので、事業者ではない方がアンケートに答えてしまうという心配もあるのですが、それよりも広報でより多くの人に見てもらえるメリットが大きいと考えています。

A委員）

1326分の20というのは少ないというか、がっかりというか。どこの業界も人材不足、人不足と言われているので、障がいをお持ちの方も少し支援があるとちょっとした仕事ができいく、一人ではできないけど、ワークシェアというところで少しでも時間単位で仕事ができればということをして一般の企業さんに知っていただく機会がもっとあればいいのかなというところ。障がい者の雇用率も国はどんどん上げてはいるものの実態とはそぐわない。それは企業側もどのように障がい者の方をどういっしょに仕事をしていけばいいのかわからない不安もあるのかなとも思われますので、交流会のようなものが商工会と少しでもやれたらいいかなと感じているところです。

B委員)

施策番号8の成年後見制度利用基本計画の策定のところで、令和5年度の取り組み計画では「相談があった際には必要な支援を行う」と、で社協もここ出てますよね。私の記憶では市内に法定とか任意とか含めて利用者が116名くらいいらっしゃるかと把握しています。社協は現在3名です。令和6年までに後見人については何らかの形を作りなさいとなっている。後見人の関係するネットワークを構築しなさいというのが下りてきているはず。かつ中核機関というものも求められていると思います。現在令和5年の9月で12月から予算が始まるとですよね。そういうのを考えた時に国は令和6年までに成年後見のネットワークを構築して、かつ中核機関を設けなさいと言ってきたとですよ。5年度がこういう取り組みが挙げられていますが、私の要望としまして、太宰府市内の各団体がいらっしゃいますよね。じゃあ後見人のネットワークを構築する候補者というか各団体といいますか、あるいはその中でどこが中核機関、事務局を担うのか、行政の構想というものがそろそろ示されてもいいのかなという思いを持っています。行政がやっていただければこしたことはないですけど。どこか受け皿があるのですか。

事務局)

令和6年度からというものです。例えば社協さんに丸投げするようなことはありません。それぞれの代表が出ていただいた中で進めていく方法で検討していますので、いましばらくお待ちください。

A委員)

他にありますか。

委員の皆さんもいま資料を見られてご意見もなかなか難しいところもあるでしょうから、10月11日までに事務局に意見を出してください。それを基に第2回の協議会を行いたいと思います。第2回の会議が活発にできるようにみなさん意見を出してください。

では議題の2に進めさせていただきます。

## 太宰府市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗及び策定について

説明

事務局)

(配布資料「第7期太宰府市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画(案)」、「太宰府市障がい福祉計画・障がい児福祉計画(サービス関係一部抜粋)」の内容について抜粋して説明)

**意見**

C委員)

障がい者雇用が成立している方というのは就労定着支援の人数と関係しているのでしょうか。

事務局)

障がいのある人が訓練等を経て一般就労した後、継続して続けていけるようその後のフォローまで行うのが就労定着支援というサービスになります。

C委員)

障がい者雇用の方という意味ではないんですね。参考までに太宰府市で障がい者雇用をされている方が何人くらいいらっしゃるのかなと思って聞きました。

事務局)

実際の障がい雇用の人数は把握できていません。

C委員)

概数でも。

事務局)

調べてみたいと思います。

A委員)

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」のところで国の基本指針ですけど、これは来年度の精神保健福祉法と総合支援法の抱き合わせの改正に出てくるところなのかもしれませんが、障がい者の早期退院率とかは太宰府市に住民票がある方を母数として考えるとなると、その方々がどれだけ入院しているのかの調査というのをしていかないと母数が定められないので、どういうことなんだろうと思いつながら国が出している資料を見ていました。

事務局)

この目標値の設定がやりようがないところがありまして、なので病院等と数値を把握するための協議の場を設けないと目標ができないところです。

A委員)

ですよね。ここに書いてあるように「市独自の目標値の設定は行いません。」というよりも「行えません。」というところだろうなと思います。太宰府病院で太宰府市に住民票がある方の患者さんの把握って難しいですよ。個人情報保護ということもありますからね。

C委員)

そういうデータの出し方は通常しないですね。

A委員)

この国の方針を作り上げていくのに母体数の把握というのがものすごく難しいのかなという感じがしています。しかし国は市町村にこの数値を持ってきていますよね。医療との連携でこれをやらないといけないということですよね。具体的にこういうやり方がありますよ、モデル地区はこういうのがありますよ、といったことが示されているわけではないですよ。

事務局)

そうしたものはないです。

A委員)

福祉サービスの利用状況のこういうデータを見るといつも思いますが、すごくなぎのぼりに上がっています。私は筑紫地区の自立支援協議会にも参加しているので他市との比較データも見れるのですが、太宰府市が急激に伸びているのは放課後等デイサービス。去年よりもかなり上がっているし、将来的にも上がっていくだろうなというところなんです。実態としてD委員さんどうですか。

D委員)

子どもの人数自体は減っていますが、児童発達支援も含めて事業者の数も増えています。一方で子ども達にとってどうなのかというところだと思います。ごじょう保育所さんが出していた、保育園を朝晩利用して日中は児童発達支援を利用する。サービスが充実することはいいのですが、子ども達にとって忙しい一日になっているのではないかと、私達のように福祉に関わる事業所としては少し考えさせられるなというところなんです。子育て支援、教育機関といっしょに生活というところで考えていきたいなというところなんです。また、事業所が増えてきているというところで連携の難しさ、サービスはたくさんあって保護者は選べる選択肢は充実してきたのですが、一方で質が保たれているのかなというのは考えさせられるところなんです。

A委員)

放デイは令和8年度は今の倍近くになりそうです。

E委員)

放デイですと預かっていただいた方が高校を卒業してB型を利用する時に今までと同じ時間を担保できないということで、卒業後の進路を考える時に4時まで預かってもらえるところを選ぶというのが重要になっているというのを若いお母さんから聞いたことがあります。子どもにどういう将来を持たせたいかではなく、今までのように家まで迎えに来て送ってくれるB型なりA型なりを、普通は3時くらいで終わるところを4時、5時まで預かってもらって。そこまでの事を事業所に要求しないといけないということで、事業所さんもサービス残業的な意味合いでやられていると聞きまして。この部分をどう考えていかないといけないのかなと思いました。

A委員)

私も現場で言われます。放課後等デイサービスというのは午後6時から7時あたりまで預かっていきます。お母さん達が仕事をして帰宅して少し家の事ができたくらいに子どもを迎え入れることができ

る。それを15歳、16歳、なかなか17歳、18歳まではいないですかね。そこを卒業した後にB型やA型の事業所に日中に行くと、大体3時、遅いところで4時なんです。夕方までの預かりの部分が困る。お父さん、お母さんが帰ってくるまで子どもが一人だけになるとおっしゃられるんですね。放デイの方が安心できたとかよく聞きます。お宅で6時、7時まで預かってもらえないでしょうかとおっしゃられることもあります。

D委員)

現実的にその辺はどういう方向にいくのでしょうか。

A委員)

今の制度の中ではカバーするところが無い状態です。B型の事業所が何時までに閉めないといけませんよ、というのはありませんので。精神科病院にはデイナイトケアというのがあります。ナイトケアは9時くらいまでいることができます。そのような体制が今後は必要になってくるだろうなという感じはあります。

D委員)

私達の時代は預かってもらうことすらなかった時代なので。今の子ども達は恵まれていると思う反面、家族と過ごす時間はどうなるんだろうなと思ってしまって。事業者さんの負担はすごく大きいらしいと、実際に送ってもらうのが前提だと事業所さんは2回送らないといけなくなり、事業所さん全員でカバーされているのかなと思うと、今の制度はいずれ合わなくなってくるところで誰かがそこを補填しないと事業者さんは大変だし、昔の親の気持ちとしては家族と過ごすことも大事ななと思います。

A委員)

今後の課題になっていくでしょうね。サービスが進んでいくと生活が変わっていくからですね。

他にはございませんでしょうか。それではこちらも10月11日までに質問、感想がありましたらいただければと思います。

議題は以上になります。皆さんご協力いただきましてありがとうございました。

終了